

糸島市補助金設計書

所管課 介護・高齢者支援課

補助金名称	介護職員資格取得等支援補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市介護職員資格取得等支援補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標4_健康で安心して暮らせるまちづくり

政策3_支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策②_高齢者の介護予防と自立した生活の支援

1 補助の目的

市内介護サービス事業所に介護職として勤務している（勤務予定の）者で、「介護職員初任者研修」、「介護福祉士実務者研修」の研修修了または「介護福祉士」の資格登録後に市内介護サービス事業所で継続して勤務する場合を対象に、資格取得に係る受講料等の費用の一部を補助することにより、就職後の経済的支援を行い、介護職の確保、定着を図る。

2 成果指標

指標①	補助対象介護職員数		
目標値①	30	(単位)	人
指標②		(単位)	
目標値②		(単位)	
指標③		(単位)	
目標値③		(単位)	

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

糸島市内の介護サービス事業所で勤務する介護職の者に資格取得のための経費の一部を補助することで経済的支援を行う

【補助対象者】

市内の同一の介護サービス事業所に「介護職」として3ヶ月以上継続して勤務し、かつ申請日時点でも同一の介護サービス事業所に「介護職」として勤務している者（雇用契約で週20時間以上

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

研修受講または資格取得に要した経費のうち、本人負担額の2分の1の額（限度額の範囲内、予算の範囲内）

【補助対象外経費】

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】	50 %	又は	分の
【補助限度額】	1,250,000	円	
【積算根拠ほか】			

- ・介護職員初任者研修修了者分補助金：300,000円（@30,000円×10人）
- ・介護福祉士実務者研修修了者分補助金：750,000円（@75,000円×10人）
- ・介護福祉士資格登録者分補助金：200,000円（@20,000円×10人）

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和 7 年度 まで